

No.
146

平成25年7月17日発行
長崎県長与町議会

6月定例会

- ◎委員会構成を決定 2~3
- ◎審議結果 4~5
- ◎一般質問 6~19
- ◎意見書・基本条例 20~21

ながよ 町議会

だより

NAGAYO TOWN
ASSEMBLY
NEWSLETTER



昭和45年頃の風景



寺の下付近から望む三彩橋・役場方面

踏み出した新しい委員会

任務につきました。

総務常任委員会



総務部と企画振興部所管と他の常任委員会に属さない案件を担当します。委員6人中4人が1期生というフレッシュな委員会です。予算、決算の審査が最も重要な仕事でありますので、全員でしっかりチェックしていきます。

◎佐藤 昇

安藤 克彦

分部 和弘

○饗庭 敦子

堤 理志

安部 都

文教厚生委員会



文化・教育・福祉全般の事業を、審査・調査します。町民が、健康で文化的な、安心できる生活が送れるように努力します。ご期待ください。

岩永 政則

内村 博法

◎河野 龍二

○川井 哲雄

森 謙二

西田 敏

改革真っただ中

4月30日に開かれた25年第1回臨時会でそれぞれの所属委員が選任され

建設産業常任委員会



都市計画事業、道路維持管理、農林水産事業、上下水道事業など担当します。町民の安全、安心のまちづくりと住みよいまちづくりに向けてチェック機能を高めて努力してまいります。

○西岡 克之

吉岡 清彦

竹中 悟

◎山口 憲一郎

金子 恵

喜々津 英世

議会広報調査特別委員会

議会だよりを年に4回（定例会後）発行しています。町民に、議会の活動が見えるように、わかりやすい記事の書き方など、広報編集技術の向上を学び、編集を行ってまいります。発行を楽しみにしてください。



○堤 理志

金子 恵

◎饗庭 敦子

川井 哲雄

森 謙二

喜々津 英世

議会運営委員会

議会の運営に関することや議会の規則に関すること、議長の諮問に関することなどを所管しています。新メンバーで、これからの2年間努力してまいります。



山口 経正
(議長)

西田 敏

◎金子 恵

河野 龍二

○安部 都

山口 憲一郎

佐藤 昇

岩永 政則
(副議長)

郷土芸能大会 など審議

住宅性能向上リフォーム補助



25年度一般会計補正予算

25年 第2回定例会が6月5日から14日まで開かれ、一般会計補正予算など、8議案を審議し可決。請願1件と意見書1件を採択しました。

今回の補正予算は約2400万円を追加し、総額は約112億3800万円となります。主な予算を紹介します。

住宅性能向上リフォーム支援補助金911万円

住宅性能を向上させる目的（バリアフリー・安全型・省エネルギー型・防災型）の補助金として、費用の5分の1を補助します。補助上限額はバリアフリー型及び安全型は20万円。省エネ型および防災型は30万円となります。従来の住宅リフォーム助成事業との併用も可能です。



(平木場浮立)

郷土芸能大会運営委託料289万円
町民文化祭50周年にあわせて、11月3日に長与小学校グラウンドで開催される郷土芸能大会委託料などに使われます。

コミュニティ事業補助金334万円
ごみ焼却施設建設に伴う地元対策費として、子ども龍の作成、備品購入などに使われます。

ペーロン船建造補助金250万円
老朽化に伴い2艇が建造され、一部補助金として長与町ペーロン保存会に補助されます。



(齊藤龍踊)

議論紛糾

町職員の給与削減



(賛成10反対8)

給料表	職務の級	割合
行政職給料表	2級以下	4.77%
	3級から6級まで	7.77%
	7級	9.77%

政府から、地方公務員の給与を国家公務員に準じて削減するよう要請を受けたことに応じ、25年7月から26年3月末までの間、所定の割合で給与を減額する内容の条例議案が提案されました。
議会は大きく意見が分かれたましたが、慎重に審議し採決の結果、賛成多数で可決しました。

反対討論

- ・交付税削減で給与削減を求めるのは地方の自主性、自立性を阻害するものだ。
- ・本町は全国的にみても少ない職員数で業務を遂行している。これまでの努力を評価せず一律削減は問題。デフレ脱却の政府の方針にも反する。
- ・防災事業を加算するとの理由だが、住民の命と安全の予算を地方公務員の給与削減の取引きを使うことは許されない。
- ・労働基本権が制限されている公務員の給与は、人事院、人事委員会の勧告によるべきである。

賛成討論

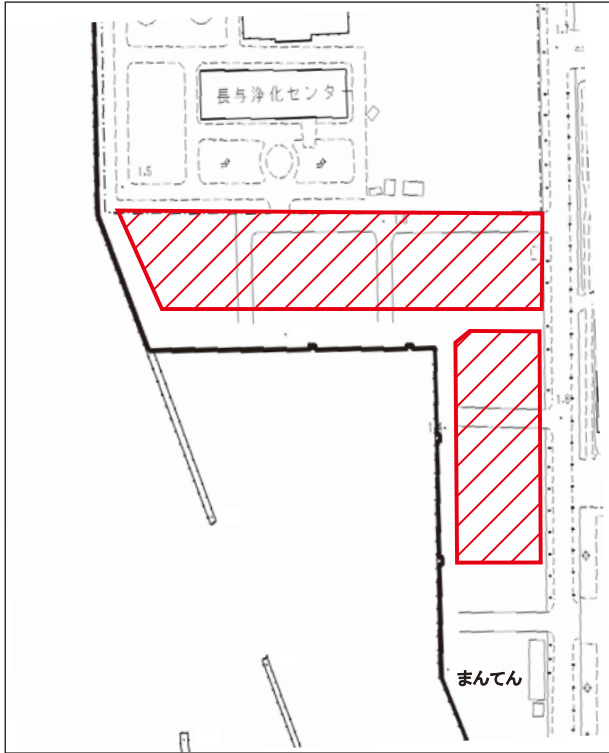
- ・防災・減災事業、地域経済活性化のために、地方公務員の給与削減を要請したものであり理解できる。本町の過去の干ばつや水害時も国の支援があつて復興できた。被災地支援に理解を示すことは当然。
- ・職員組合も確認済み。反対する理由はない。
- ・正論ばかりでは町は進まない。否決した場合、財政的、町民の目など、影響は大きい。
- ・大局を見極めることが大切である。交付税は国が算定し町は算定しない。仮に否決し交付税に影響が出た時に議会が責任を取れるのか。



町長、副町長、教育長の給与を1割削減する条例議案も可決しました。
(賛成16反対2)

国体に向け駐車場確保

全会一致
可決



西彼中央土地開発公社が所有する岡郷の長与浄化センター横の土地を取得し、国体に向け駐車場として使用するほか、多目的に利用することになります。

取得金額	1億8,700万円
取得面積	9,658㎡

- 問** 駐車場以外の使用は何か。
答 交付金の関係で多目的広場としている。フットサル・バスケットコートなどを考えている。

全会一致
可決

福祉医療の対象者を拡大

◇長与町福祉医療費の支給に関する条例の改正

- 拡げる対象および改正点
 - 身障者手帳3級所持者
 - 療育手帳B₁所持者
 - 後期高齢者医療制度が適用となる75歳以上も福祉医療制度の対象
 - 精神障害者の手帳1級所持者の通院医療費
 - 県からの助成率を3分の2から2分の1に改正
 - DV被害者

(質疑応答)

- 問** 条例の改正に至った理由は何か。
答 制度は長崎県の福祉医療費の補助事業。他県と同じ制度の対象者に近づける背景がある。
- 問** 助成率3分の2を2分の1に変更した理由は何か。
答 制度の対象者を拡げるため。助成率は下がっているが、対象者が増えることで対象者には利益があると考ええる。
- 問** 病院の窓口で3割を負担した後の手続きはどうなるのか。
答 診療後病院の窓口で3割を払ってもらい、医療機関からの書類を確認後患者の口座に支払うことになる(償還払い)。
- 問** 長与町に住民票を置いているDV被害者が、別の自治体に住んでいる場合はどうなるのか。
答 本来は住民票がある自治体での申請になる。DV被害者が住民票を移すことができないまま避難した場合は、避難先の自治体での申請になる。
- 問** 施行日が10月1日の理由は何か。
答 県の補助事業の施行が10月1日からの医療費を対象としているので、関連のシステム改修のために先に条例の改正を上程した。

13人が問う

岩永 政則 議員 7P

- ① 榎の鼻・まなび野土地区画整理事業(組合施工)について
- ② 幹線道路の具体的な取り組みについて
- ③ 長与ニュータウン内の法面对策について

西岡 克之 議員 8P

- ① 長与町の教育政策について
- ② 本町の福祉行政について

安部 都 議員 9P

- ① 少子化対策と子育て支援について
- ② 風疹ウイルス感染の予防と対応策について

内村 博法 議員 10P

- ① 小・中学校等における給食アレルギー対策について
- ② 長与・時津町間の国道207号線交通渋滞緩和対策について
- ③ インターネット選挙運動解禁について

佐藤 昇 議員 11P

- ① 行政課題の進捗状況と今後の展開について
- ② 使用料・手数料改正について
- ③ 自治基本条例制定について

饗庭 敦子 議員 12P

- ① 協働のまちづくりの推進について
- ② 平成24年度事務事業評価・施策評価結果について

吉岡 清彦 議員 13P

- ① 誠か、幸福度日本一の政策について
- ② 長与ニュータウンにある公務員官舎について
- ③ 知的障害児童の支援充実対策を図れについて

河野 龍二 議員 14P

- ① 学童保育の課題について
- ② 負担軽減を図る福祉事業の取り組みについて
- ③ 交通環境の整備について

金子 恵 議員 15P

- ① 小型家電リサイクル法施行に伴う本町の対応について
- ② マニフェスト検証について

分部 和弘 議員 16P

- ① 若者の町外流出について
- ② 安全安心な街づくりについて
- ③ 体罰について

堤 理志 議員 17P

- ① 平成25年度施政方針について
- ② 通学路の安全対策について

森 謙二 議員 18P

- ① ボランティアの事故に対する補償について
- ② 北小学校前の橋の建設について
- ③ 河川の工法について

竹中 悟 議員 19P

- ① 町長のリーダーシップについて

一般質問

質問の内容は事前通告制です。制限時間60分の範囲内で一問一答で行われます。

一般質問の記事

質問した議員が執筆したものです。原則として、原稿は、1000文字以内で要約したもので、原文を尊重して掲載しています。

会議録の閲覧

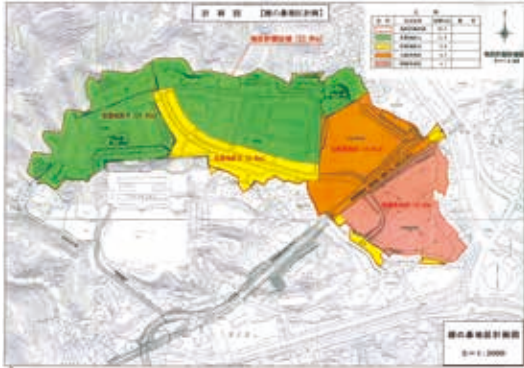
一般質問の会議録は、長与町図書館、長与北部地区多目的研修集会施設、高田地区公民館、上長与地区公民館、長与町ホームページで閲覧できます。



いわたが まさのり
岩永 政則
議員

Q 榎の鼻区画整理内のイオン出店は

A イオンタウン出店を現在交渉中



榎の鼻地区計画図

議員 榎の鼻土地区画整理事業は、着々と工事が進められている。事業の概要は、どのようなになっているのか。

町長 施工者は、区画整理組合。土地所有者は64人。開発面積は22・6畝。宅地計画戸数は300戸。

そのうち公共施設用地は4・2畝。商業施設用地は4・1畝となっている。

議員 この開発地内へのイオングループの出店は、どのようなになっているのか。

町長 現在組合とイオンタウンが出店について交渉中と聞いている。規模、商品構成

成等については報告を受けていない。

議員 聞くところによると、この事業地内の土地を、町が一定の面積を購入するようになっているが、その経緯はどのようなになっているのか。

町長 23年度に組合から購入依頼があり、同年に1畝を約5億4千万円で購入するよう回答している。

議員 債務負担行為などの議会の議決なしに約束はできないはずである。回答は前町長であるが、町長の考えはどうか。

町長 当然、議会の議決なしには契約できないわけで、契約には至っていない。

議員 先の議会で、この土地に「前町長は、生涯学習センターと図書館などの合築を決めていた」とのことが議会だよりに記載されているが、町長は聞いていたか。

町長 何を建設するかを決めていくのはこれからである。財源計画を踏まえて、検討していく考えである。

Q 西高田線は県道にアンダー接続を

A アクセスポイントをみつけていく

議員 役場前から天満宮踏切までの西高田線は、31年完成予定である。この道路が完成しても、天満宮踏切を通らないような手立てがなければ、渋滞を引き起こす。数百メートル先から県道にアンダーでつなぐ必要があるが、どう考えているのか。

町長 交通渋滞解消のために、計画の変更を検討している。早急に変更可能なアクセスポイントを見つけていく。

議員 西高田先線（西高田（元村）打坂）までの道路新設について、新たに時津町・長崎市・県との4者による協議会を設置すべきであるがどう考えているのか。

町長 この路線は、渋滞解消として有効な路線と認識されている。県事業として事業化されるよう、連携をとりたい。

Q 法面の管理は充分か

A 定期的に点検する

議員 長与ニュータウンの法面は、数十年経過し法面全体に草木が繁茂し、危険ではないのかと思う。樹木、草類の伐採とモルタル吹き付けが必要ではないのか。



大丈夫？法面草木の除去を＝長与ニュータウン



にしおか かつゆき
西岡 克之
議員

Q 給食アレルギー対策は万全か

A 緻密な計画で対応している



一日約 1300 食を作る共同調理場

議員 県教委で体罰についてのガイドラインが出されたと聞くが、本町教育行政では、これをどうとらえるか。

教育長 県教委が出した「体罰の根絶に向けて」というガイドラインを全教職員に配布し、研修を行い体罰根絶に向けて指導、努力している。

議員 クラブ活動の顧問、外部コーチにはどう指導するのか。

教育長 指導者には、さまざまな機会に、体罰禁止の徹底や、場合によっては個人的に直接依頼するケースもある。

議員 給食アレルギーについて、実態と対策はどうか。

教育長 町教委主催の会議などでの情報交換、ガイドラインに沿って、除去食、代替食、弁当持参の3段階で対応している。

議員 アレルギーショックが出たときに症状を緩和する処置に、エピペンという医薬品があるが、携帯している児童がいるか。

教育長 エピペン携帯児童はいるが、適正に管理している。

議員 今後アレルギー対応は増加傾向にある。調理場など拡充が求められると思うがどうか。

町長 対応する方向だ。

Q 放課後児童クラブ 定員は適正か

A 多いところは分割 に向け努力する

議員 放課後児童クラブで定員をはるかに超えて運営しているクラブは分割する考えはないか。

町長 長与まるたんぼクラブは103人であり定員をはるかに超えている。改善にむけてニーズ調査などを踏まえ分割に向けて検討したい。

議員 まるたんぼクラブについては、速やかに分割に向けて動くべきだがどうか。

福祉課長 国の方向性が、27年に出るのでその時の計画に対応する。

議員 子どもたちは劣悪な状態をあと2年続けるのか。早急に分割すべきだがどうか。

課長 適地があれば分割する。

議員 まきのきクラブは商店街に分割した。商店街に空き店舗がある。そこを利用する考えはないか。

生活福祉部長 移設には条件

があるので、さまざまな要件をふまえて判断する。

ワクチンに補助を

議員 高齢者の肺炎球菌予防ワクチンによってかなり予防ができるかと検証されている。現実、国内の4割の自治体が予防に向けて補助をしている。県内でも実施している自治体が複数ある。本町でも予防医療の観点から、ワクチン注射に補助をする考えがないか。

町長 実施に向け努力する。



高齢者に肺炎予防注射を



あべ みやこ
安部 都
議員

Q 風疹ワクチンの公的補助を

A 現時点での公的補助の考えはない

ストップ風疹！ 公的助成をお願いします～す
厚生労働省ホームページより

議員 全国の風疹患者数が累計5千人を超えた。本県の新規患者は8人発症した。これから感染拡大も懸念されるが、町での風疹ワクチンの公的補助の考えはないのか。

町長 現状での公的補助の考えはない。

議員 妊娠中感染すると、胎児が心臓疾患や白内障を発症する可能性がある。ワクチンは、1本1万円と非常に高額なものだ。半額でも補助する考えはないのか。

健康保険課長 西彼保健所管内でも発症はしていないので、今の状況での補助は考えていない。

議員 感染してからでは遅い。県との協議はどうなっているのか。

課長 県は公的補助の考えはない。数日前に壱岐市が、補助を開始すると聞いている。

議員 風疹ワクチンの未接種者への対応と住民への周知徹底をどのように行うのか。

町長 特に妊婦への感染を抑制するために婚姻届提出時に「風疹の感染対策リーフレット」を配布し、妊娠前の受診勧奨を行なっている。定期予防接種の対象者には、個別指導を行い、乳幼児健診、就学前健診などの機会に、予防接種の重要性を説明している。

る。また、町のホームページにも掲載し予防接種を呼びかけている。

Q 保育料負担軽減の検討はどうか

A 4月から保育料の見直しを実施

議員 少子化対策の一助として保育料の負担軽減はどうか。

町長 子育て世代の財政的負担軽減のため、4月から低所得者層を重点的に保育料の見直しを行なった。

議員 今年度から「私立幼稚園預かり保育事業」で保育利用料の一部補助を実施するが、受け皿はどのくらい見込んでいるのか。

福祉課長 約1000人を見込んでいる。

待機児童対策は

議員 今後、榎の鼻地区の宅地造成により、子ども数も増えると思うが、対応策はどうか。

町長 具体的な対応策はできていない。今後、ニーズ調

査の結果を踏まえ、保育定数を検討し対応策を決めていく。

議員 「認定こども園」の導入はあるのか。また、町の関わりと影響はどうか。

町長 今のところ、積極的な働きかけはしていない。今後、幼稚園による「幼保連携型認定こども園」への移行が考えられる。町の支出する財政的負担は、増加すると思う。

議員 これまでに「認定こども園」の申請はあったか。

福祉課長 申請はないが、1園から相談があった。

議員 高田保育所の職員数は足りているのか。今後、増員の考えはないのか。

町長 保育所では、法で規定された設備・人員等の基準に基づいているので、増員の考えはない。



少子化対策に貢献してるかな～



うちむら ひろのり
内村 博法
議員

Q どうする給食アレルギー対策

A ガイドラインを作成し、実施中

議員 昨年、東京都調布市の小学校で、食物アレルギーを有する児童が学校給食終了後、亡くなるという事故が起きた。本町の食物アレルギーを有する児童生徒の実態はどうか。

教育長 食物アレルギーを有する児童生徒のうち、医師の「食事指導指示書」という診断書に基づき、摂取制限を要する子どもが小学生で52人、中学生で9人いる。その中でエビペンを常備している子どもは2人である。

議員 本町の給食アレルギー対策はどうか。

教育長 ①牛乳アレルギーに対しては牛乳をストップし、各自が自宅からお茶を持参している。②牛乳以外の給食の対応はアレルギー食物の除去食、代替食、弁当持参といった3段階での対応を取っている。どの対応でいくかの判断は医師の診断書に基づき、あらかじめ配布している給食献立表を保護者や栄養教諭、学校栄養職員がチェックしながら決めている。③アレルギー



給食アレルギー対策は上記ガイドラインで実施中

対応のガイドラインを作成し、定期的な校内研修などを実施している。

Q どう進めるネット選挙運動解禁

A 周知・啓発が重要である

議員 インターネット等の利用による選挙運動が解禁されることになったが、どのような手段を使用することが可能となるのか。

町長 候補者・政党等は、ホームページやブログなどのウェブサイト等および電子メールを利用した選挙運動が可能となる。一般有権者も、ウ

ェブサイト等を利用した選挙運動が可能となるが、電子メールを利用した選挙運動は禁止されている。

議員 インターネットを利用した選挙運動については、他人が政党・候補者を装う「なりすまし」や「誹謗中傷」の悪質な行為が懸念されているが、対策はどうか。

町長 これらの行為は刑事罰等の対象にもなり得る悪質な行為といえる。すべての情報発信者に対する連絡先情報報告義務などが法律で整備されている。まずは、選挙運動に関する正しい理解を深めるための周知・啓発が重要と

考えている。また、町が執行する選挙では、候補者が届け出たウェブサイトについて、告示、報道機関への情報提供、町ホームページへの掲載などにより、候補者の公式なウェブサイトであることを公表することになっている。

Q 長与・時津町間の渋滞を緩和せよ

A 早期整備に向けて県に要望する

議員 長与・時津町間の国道の交通渋滞緩和対策はどうか。

町長 現在、時津町側において県が歩道整備に主眼をおいた「交通安全施設等整備事業」を19年から25年の計画で実施中である。渋滞の原因として考えられるのが、イオン時津店への入り口付近であり、事業の完成により右折帯等が確保でき、少しは緩和できると思われる。早期整備に向けて引き続き県へ要望していきたい。



のほろ昇
さとう 佐藤 議員

Q 短かすぎないか審議時間

A 進捗状況によって対応する

議員 コンパクトシティ構
想推進委員会の進捗状況はど
うか。

町長 中心市街地活性化、
公共施設の適正配置、公共交
通体系の充実、情報ネットワ
ークの整備の4項目が大きな
柱である。2回目の会議を5
月31日に開催した。現地視察
を行い、報告書、計画書など
の資料をもとに検討している。

議員 図書館の位置につい
ては、先行して検討するとの
ことであつたが、どうなつて
いるのか。

企画振興部長 メインになる
案件である。5カ所の候補地
を現地調査し、優先順位を高
めて検討している。

審議時間は

議員 本年度は5回分の会
議を開く予算が組まれている
と認識しているがどうか。

企画課長 5回であるが、進
捗状況によっては増えること
もある。

議員 会議時間を3時間と
すると、1案件の協議時間は
45分である。5回目の会議は



新しい図書館はどこにできるのかな

まともになるので、実質あと
3回である。そのような短時
間で重要案件がまとまるのか。

町長 事務局で資料を提示
しながら進めている。もし長
引くなら仕方ないと考える。

議員 10人の委員がいて、
それぞれ専門分野がある。し
かし、専門以外はよくわから
ない人もいる。そういう中で
会議をどのように進めていく
のか。

企画振興部長 4つの項目が
あるので、それぞれをつぶし
ていきながら全体の整合性を
とっていく。委員長は、全体
がわかる人に就任してもらっ
ている。

結論に対しては

議員 委員会の結論に対
し、どのように対応するのか。
町長 純粹に町づくりを検
討してもらっている。結果は
尊重するが、財政面などもあ
るので、内部で再度協議し判
断していく。

Q いつ改正する使用 料・手数料

A 消費税改正時期を 考えている

議員 使用料・手数料につ
いては18年から検討している
が、改正に至っていない。ど
うなっているのか。

町長 経済状況に留意し、
消費税改正時期などに判断し
ていく。

議員 消費税については、
表示する義務はあるが、納税
する義務はなく収入になる。
税率アップ時に改正するの
は、姑息な方法ではないのか。
町長 案件ごとに各課で精
査しているので、理解してほ
しい。

Q 制定せよ自治基本 条例

A 今後研究する

議員 自治基本条例は、町
の条例の中で最高規範のもの
であり、まちづくりの基本的
なものが書き込まれている。

議会では、議会基本条例制定
に向けて検討中であり、まも
なく制定される。自治基本条
例も制定すべきと思うがどう
か。

町長 行政主体でつくるも
のではなく、住民自らつくり
上げたものが理想的であると
受け止めている。今後、研究
する。



あいば あつこ
響庭 敦子
議員

Q どう取り組む協働のまちづくり

A 推進組織を立ち上げ先進地に学ぶ

議員 協働のまちづくり政策の実施状況、具体的な成果はどうか。

町長 「長与町協働のまちづくり基本方針」を策定し検討を行ってきた。また、学生のまちづくりへの参画を促し町の活性化に努めた。

議員 協働のまちづくり条例を定めて推進してはどうか。

企画課長 広範囲に渡るので、今のところは検討していない。

議員 条例を制定している自治体は増えているのでぜひ検討してはどうか。その中で協働のまちづくりチャレンジ事業があるが、町では考えられないか。

課長 推進組織を立ち上げ、研究検討していく。

議員 町内各種団体等による推進組織立ち上げの内容はどうか。

課長 学識者、自治組織、町民活動団体、事業者、公募者、行政から20〜30人程度で立ち上げる。

議員 自治会の加入率が低下しているがどう捉えているか。

町長 加入促進月間を設定し、加入チラシの新聞折り込み等啓発促進、転入者情報の提供など、加入促進に取り組んでいる。

議員 広報ながよ等を全戸配布し情報を提供してはどうか。

町長 全戸配布も含めて、自治会加入促進を考えていく。

議員 町民提案事業については今後どのように考えていくか。

町長 今年度は「まちづくり提案箱」を6カ所設置予定である。

議員 効果的な協働まちづくり推進を図る施策としてのICT活用をどのように考えているか。

町長 情報インフラ整備の中で引き続き検討していく。

議員 アプリを使って住民に協力してもらい、落書き、道路の陥没など情報を共有できるように取り組みは考えられないか。

企画課長 情報化計画の中

で、人と人、行政と住民のつながりを目指して地域ポータルサイトを考えている。

Q 施策評価の目標は達成できるか

A 5年後達成できるように取り組む

議員 施策評価において「遅れている」が多いがどう考えるか。

町長 初年度については業務ごとにばらつきがあるが、5年後に達成できるように取り組む。

議員 初年度から遅れていると5年後に達成できないの

ではないか。

企画課長 毎年の評価の見直しで、強化して達成していく。

議員 7年経過している中で、外部評価を取り入れる考えはないか。

課長 外部評価を考えていなかったもので、一次評価を重視しているが今後研究していく。

議員 行政感覚の評価だけではなく、住民の感覚や目線を持って評価していくことが必要と思うがどうか。

町長 目標達成できるように調査をしているが、難しいときは外部評価も考えていく。



外部評価を早く取り入れよ！

※ICT：情報・通信に関連する技術一般の総称



よしおか きよひこ
吉岡 清彦
議員

Q 誠の心が幸福度日本一の政策

A 全身全霊で取り組んでいる

議員 素人であれ期待と未

来を託された町長であるが、6月議会、12月議会を見てみると、心から町民のことを思い、あるいは町民の幸福を願っているのか疑問を感じる。

ただ単に町長になりたいだけのように見えるが、幸福度日本一を掲げた住民に対する思いやりの心構えを聞きたい。

町長 「住みたい、住み続けたい、住んで良かった、と言われるような幸福度日本一のまち」を目指して、全身全霊を傾けて取り組んでいる。何を「幸せ」と感じるかは人それぞれであるが、町政の究極の目標は幸福度の向上である。「若い方々に数多く住んでもらうためには」「高齢者がいつまでも元気で暮らせるためには」「長与町の魅力をさらにアップさせるためには」「どうすればいいのかを、常に念頭に置いて進めている。

全て拠点回収せよ

議員 私は、月1回の拠点

回収制度は住民に負担をかけているので、近くにあるごみ



すばらしき拠点回収へ移行してみたら

ステーションで取り組むべきと言ってきたが、町長は、12月議会で「住民も喜んでいい。また、循環型社会の形成上からもすばらしいと思ってる。特に町長選に立候補するにあたり意を強くした。よって今後も続けていく」と発言している。ならば、ごみステーションにて回収しているペットボトル、その他プラスチック、容器包装プラスチックも、月1回の拠点回収制度に取り入れたら、よりすばらしい効果が出ると思うが取り組む考えはないか。

町長 拠点回収制度は地球

温暖化対策を始め、環境面の観点、住民との協働の観点からも有用であるので、当面の間、現在の回収方法および品目で継続していく。

議員 今後のごみ回収大計はどうなっているのか。

町長 熱回収施設稼働に向けて、長与・時津環境施設組合と長与・時津両町において協議中である。

Q N.T官舎を地域福祉に活用せよ

A 町で購入し活用する考えはない

議員 長与ニュータウンの公務員官舎の撤退・撤去はいつか。またその後の国の利用の考えは何か。

町長 1棟・2棟は26年7月末までに入居者の退去が終わり、その後現況で売却の予定である。

議員 町で購入して、地域の福祉の向上に努める考えはないか。

町長 町で購入して利用する考えはない。

Q 知的障害児童の支援充実を図れ

A 他自治体と協力し制度充実を図る

議員 知的障害児童の支援充実を図る必要があると思うが、その対策はどうか。

町長 長崎市・西海市・時津町・長与町の2市2町での長崎圏域で、協力的体制の強化に努め、制度の充実を図っていく。



放課後等デイサービス「くれよん」での様子



かわの たつじ
河野 龍二
議員

Q 過密な学童保育の解消を

A 調査し協議していきたい



おやつを食べるスペースがない

議員 学童保育の需要は増え続けている。本町の学童保育も、100人を超えるクラブがある。早急な対策が必要ではないか。

町長 ニーズ調査を実施し、クラブの分割・新設の協議を進めていく。

議員 現状でも登録児童が多く、対応に苦慮している実態があるが、今年度中に解決できないか。

町長 長与小校区は今後も増える予測があるので、解決できるよう努力したい。

議員 学童保育の要望は、解体される旧長与小跡地の利用を望んでいるが利用できない

いか。

教育長 新校舎グラウンドも狭く、跡地もグラウンドとして活用するので困難。

議員 学童クラブの意向も聞いて、調査の対象の一つとして協議してほしいができませんか。

町長 協議できるか検討したい。

Q 介護保険の用具購入を委任払いに

A 前向きに検討していく

議員 介護保険で利用者の体に直接触れる用具は、特定福祉用具として購入しなければならぬ。高額なものも10万円を超える。購入のとき、全額支払いその後9割が戻るが、一度に多額のお金を用意するのは困難である。県下でも、受領委任払いが可能な制度を取り入れている自治体があるので、本町でも取り入れるべきではないか。

町長 受領委任払いのメリットは、利用者が商品代金の1割で済むことである。販売

業者が全額すぐに受領できないデメリットがあるので、事業者とも協議して検討していきたい。

議員 すでに長崎市でも利用され、販売業者も対応している。すぐにでも可能ではないか。

介護保険課長 導入する考えだが、協議は必要と思う。

法44条の適用を

議員 低所得者の医療費負担を軽減するために、国保法第44条では、一部負担金の減免ができる。本町には適用できる条例や要綱がないため、利用できない。対応できるような考えはないか。

町長 44条の適用は、被保険者間の公平性を欠くことになるので考えていない。

議員 県下でも複数の自治体が適用できるようにしている。全国でも半数以上の自治体を取り組んでいる。検討すべきではないか。

生活福祉部長 前向きに検討したい。

Q 東高田地域の道路改修を急げ

A すぐに改修する予定

議員 東高田自治会内の道路の路面が悪く、水がたまり歩行も困難である。前回も質問したが改善されていない。早急な対応が必要だがどう考えているか。

建設部長 すぐにでも対応していきたい。



水たまりでたいへん

※受領委任払い方式
介護保険対象の福祉用具購入時、自己負担分（1割）の金額のみ事業者が支払う。残りの9割分については、自治体が事業者を支払う制度
償還払いは一端全額支払った後、本人が自治体から給付分（9割）を戻してもらう方法



かねこめぐみ
金子 恵
議員

Q マニフェスト検証大会で成果示せ

A 現段階で決めることではない

議員 昨年4月12日長与町長選におけるローカルマニフェスト型公開討論会から、1年2カ月が経過した。提出されたマニフェストを町の計画として立案し、どう実施していくのか検証しなければならぬ。

町長 重要施策に「商店街の活性化」を掲げている。商店街活性化と高齢者に憩いの場を提供するため活動する住民もいる。行政の支援が必要だと考えるがどうか。

議員 文化ホールの活用、指定管理者制度の導入を掲げているが進捗状況はどうか。

町長 調査している。教育・文化の町であることも考え、じっくりと、かつ大胆に行っていきたい。

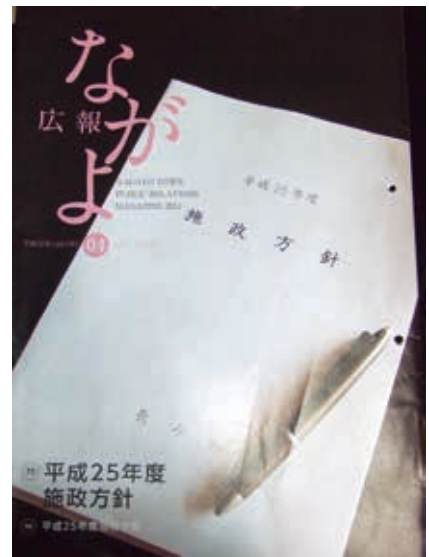
議員 さまざまな要因を考えるとかたくなに実現を目指すのではなく、バランスを見て変更することも必要であ

る。町民の声を町政に反映するためにも、改善する項目が出てきたのではないのか。

町長 財源・制度により実行できていないこともあるが、時代に合わせやらなければいけないこともある。優先順位をつけてやっていく。

議員 施政方針に「こんな町にしたい」という町長の強い思いや、まちづくりの哲学が感じられない。町民はすぐの判断力と、今後の実行力に期待している。残り任期約3年、目指す「長与町のビジョン」への意気込みはどうか。

町長 全身全霊で、良かったと思われるよう施策を行っていく。



町民に示した施政方針、実現に向け期待されるところです

検証大会出席は

議員 マニフェスト検証大会の意義は、多くの町民の理解と賛同を得るものと確信している。2年目の成果を示してもらいたい。検証大会には出席するのか。

町長 現段階で決めることではないが、各議員の質問に答えることで、検証できているものと考えている。これから、誠実にやっていきたい。

Q リサイクルで環境問題に取り組め

A 環境改善効果のために研究する

議員 小型家電リサイクル

法施行後の本町の回収の現状はどうか。

環境福祉部理事 不燃ごみの中から、ピックアップ方式により回収している。

議員 回収後、個人情報に関する問題が出てくるが、適切か。

理事 国からのガイドラインも示されている。個人で情報を消去し、鍵付きのボックスで回収することにより守られると思う。

議員 この制度により、将来の環境問題を考え、その足元から始めることも必要ではないのか。

町長 処分量の削減、有害物質の適切な処理など、環境管理の改善効果に期待している。



この中に、未来の資源…お宝が眠っています



わけべ かずひろ
分部 和弘
議員

Q 若者の町外流出対策を示せ

A 雇用創出を図る



活気あるまちに

議員 若い世代の町外流出には歯止めがかからない状態である。この貴重な世代を町に残す施策（雇用対策・企業誘致・婚活推進・少子化対策）を真剣に考えなければならぬ。若年層の町外流出について、どのように考えているのか。

町長 雇用拡大を図る事業者向け、人材育成を図る求職者向けセミナーの開催や、就職促進を図る合同企業面談会の開催などを通じて、雇用創

出を図ることとしている。

企業誘致については、企業や研究機関、商業施設などの誘致について、努力していきたい。

婚活推進については、結婚相談事業を、町が社会福祉協議会へ委託する形で、来年度からの実施を目指す。

少子化対策では、出産・育児において、子育て支援センターや保育士による相談、母子保健推進員による家庭訪問などを実施している。

Q PM2.5の児童生徒対策は万全か

A 観察をきめ細かに行う

議員 PM2.5の測定値の公表はどのように行っているのか。基準値を超えた場合の連絡ルートはどうか。

町長 長崎県の大気環境速報システムから、長与町ホームページにリンクさせることで町民に測定値の周知を図っている。連絡体制については、教育委員会および福祉課の連絡網を活用し、小中学校および幼稚園、保育所への注意喚起と防災行政無線により町民に注意喚起を行う。

議員 児童生徒への対策状況はどうか。

町長 できるだけ屋外での活動を控える。速やかに室内に移動して待機や屋内活動を行う。屋内でも、換気や窓の閉鎖を必要最小限とする。児童生徒の観察をきめ細かに行い、特に、呼吸器系や循環器系に疾患のある児童生徒については、慎重に対応し、必要

により保護者とすぐに連絡を取るようになっている。

Q 外部コーチの実態と体罰対策

A 児童生徒の健全育成に多大な貢献

議員 体罰について、各種外部コーチについての実態と、体罰防止に向けてどのような対策がとられたか。

教育長 小学校のスポーツ教室では教育長が、中学校の部活動では部活動後援会会長が外部コーチとして委嘱している。わずかな指導手当てで、活動を依頼している。基本的に子どもが大好き、その種目が大好きという人ばかりで、児童生徒の健全育成でも貢献は大である。今回、「体罰」が大きな問題となり、全国的に調査が行われたが、これを機会に部活動においても、国の「運動部活動での指導のガイドライン」に沿って体罰を一掃したいと考える。



つとみ 堤 さとし 理志
議員

Q 情報インフラなどの具体化は

A 計画的に実施する

議員 25年度の施政方針で示した情報インフラ整備の調査結果と今後の検討事項は何か。

町長 インターネット接続は69・6%。携帯電話、スマートフォン所有は90・1%。ただし65歳以上では19・5%が携帯電話、スマートフォンいずれも所有していないなどの調査結果が出た。

これらの調査結果を踏まえ、緊急性、地域ニーズの重要度などを考慮し、情報インフラの具体的手法を固めていく。

議員 「知りたい情報を即時に情報発信できる環境の充実」の具体的な中身はどうなっているのか。

町長 現在の広報紙、ホームページ、ラジオ放送、フェイスブックに加え、ライン、ツイッターのアカウントを取得し開始した。旬の情報が即時発信できるようにしていきたい。

議員 基幹系電算システムの構築をすすめているが、メリットと課題は何か。

町長 メリットとして標準パッケージ利用によるコスト削減が大きい。過去5年の経費との比較では、3700万円削減を見込んでいる。

操作性の向上、データ抽出が容易、堅牢なデータセンター利用による災害時の事業継続性などがある。

課題としては、新システムの操作を職員全体で習得し、スムーズに移行していくことが重要と考える。

議員 橋りょうの長寿命化修繕計画は、15財未達の計画もまとまったようだが、今後の費用負担が懸念される。財政負担への対応と修繕計画の考え方はどうか。

町長 道路橋長寿命化による安全性の確保補助金事業により補修をおこない、修繕計画に基づき調査設計を行っていく。



情報をすばやく伝えるツイッター

Q 通学路の危険箇所は急いで対処を関係機関と連携し努力する

議員 24年11月三根郷の県道で、当時小学2年生の児童が交通事故に遭い、一歩間違えば重大事故になるところであった。この区間は県による拡幅工事が計画されているが工事を待たず横断歩道や信号機の設置を行う必要があるのではないかと。

町長 以前、時津警察署へ横断歩道設置の要望を行っていたが、25年1月に改めて要望を行った。緊急措置として注意喚起の看板を設置した。今後関係機関と連携し通学路の安全対策に努めていく。

議員 通学路の安全対策予定箇所が公表され小学校区ごとに52カ所があげられている。どのように対策を実施していくのか。

町長 国庫補助の通学路整備として、17路線を25年度要望している。



もり けんじ
森 謙二
議員

Q 交通指導員の事故対応は万全か

A 非常勤職員公務災害補償を適用

議員 交通指導員が活動中に事故に遭った場合、町はどのように対応するのか。

町長 長与町交通安全の保持に関する条例に基づく交通指導員は、現在28人で、町が委嘱し、町内の交通安全指導に協力を得ている。

交通指導員は、非常勤の特別職の職員と位置付けられている。町が加入している非常勤職員公務災害補償の適用を受ける。

交通指導員以外のボランティアについては、町が主催・共催する行事（活動）や社会奉仕活動に参加中の事故によって入院を伴う傷害を被った場合は、全国町村会総合賠償補償保険の適用を受ける。

朝夕の登下校時に見守り活動をする自治会やコミュニティのボランティアの活動中の事故については、自治会保険が適用される。

Q 橋の建設計画を提示せ

A 一定のめどを見計らい対処する

議員 長与北小学校前の橋の建設計画の推移を示せ。

町長 都市再生整備計画整備方針に基づき、現在各種の整備事業を推進中。この事業では、長与北小学校前の人道橋の計画を含め、多岐に渡りさまざまな要望に応じていく考えだ。

人道橋の事業化となれば、橋だけの建設費用にとどまらず、家屋の移転交渉、用地買



対岸の浜崎地区から望む北小学校

収や補償など関係地権者の理解・協力も不可欠である。莫大な事業費が掛かるとともに、相当の時間を要する。補助金なしでの事業は非常に難しい。昨今では、補助要望額に対し、必要額の補助金が付かないのが情勢だ。限られた財源や費用対効果を見据え、慎重に取り組む必要がある。一定のめどを見計らいつつ対処したい。

Q 三面張り工法の考えを示せ

A 原則使用しないことになっている

議員 三面張りの河川工事についての考え方を示せ。

町長 現在の河川断面は、経済性を重視した三面張り工法が多く見受けられる。昭和50年代から国の補助事業を活用して河川の防災維持に努めてきた。

国の基準では、三面張りは原則使用しないことになっているが、現場の状況により使用する場合は、河床勾配が30分の1以上の急河川、河床幅



両岸と川底をコンクリートで固める三面張り工法

3層未満の小河川では、多く採用されている。長与町には、河川の規模から、三面張りに該当する河川が多く、特に昭和57年の長崎大水害以降の災害復旧工事では、この工法が多く用いられている。

三面張りによって生物・植物が住みにくい環境ではあると思われる。今後の河川の改修では、地域性をなどを考慮しながら施工したい。



たけなか さとる
竹中 悟
議員

Q 施政方針に町長の構想が見えない

A コンパクトシティ構想を推進する

議員 私はこの27年間、一貫して町長のリーダーシップ

および町の将来について質問してきた。今回就任後初めての施政方針が提出されたが、町長の意とする構想も事業も文面には見当たらない。議会に対する答弁もその場しのぎである。どのような考えで町長の道を選択したのか。

町長 コンパクトシティ構想・情報インフラ等の整備により、少子高齢化にどう、図っていけるかということを目的に町長になった。

議員 幸福度日本一の定義は何か。

町長 行政レベルで考えると「少子高齢化」に対したまちづくりが一つであると考え。各所管で対応し、住民に提示するよう指示している。

議員 25年度施政方針の主要施策は何か。

町長 コンパクトシティ構想・少子高齢化である。

議員 公約であるローカルマニフェストの現実性はどうか。

町長 情報インフラは住民

アンケートを実施し、3月に

「長与町情報化計画（案）」としてまとめ、具体的実行に向け調査、検討を行っている。商店街については、抜本的活性化の方策について検討している。新たな地域公共交通導入は、アンケートを実施し、課題、住民のニーズなどを取りまとめた。

議員 ごみの拠点回収に「改善」とあるが、具体策は何か。

町長 自治会の要望などを聞き、拠点回収場所を増やす。

入札遅延混乱

議員 ごみ焼却施設建設の進捗状況はどうか。

町長 24年8月から道路築造工事、焼却施設建設用地造成工事に着手した。本体工事は組合議会臨時会で契約締結議案が議決された。11月ごろ着工予定である。

議員 ごみ焼却施設入札については、新聞に掲載されたように、選考過程においての遅延混乱が、一部組合議会で大きく取り上げられている。

一番大きな疑惑は開札予定日に、開札をしないで一入札者の提案に対し、再調査を指示したことである。入札者選定时にやるべき行為ではないのか。

町長 正副管理者・選考委員会ともに「20〜30年稼働」のために再調査は必要であると思った。

議員 開札延期に関し、副

管理者である町長に連絡があったのは、業者に連絡してから4日後であった。負担金も本町が多く出している。本町の代表としてクレームを出すくらいの強い姿勢を見せるべきではないのか。

町長 4日後、連絡を受け合意し、翌日決定したが、必要なことと思った。



27年完成予定の熱回収施設

一致採択
全会

少人数学級の推進などの定数改善と

義務教育費国庫負担制度2分の1の復元に係る請願書

請願人 長崎県教職員組合長西総支部 総支部長 本多 稔
紹介議員 安部 都

(委員長報告)

義務教育の全国水準の維持や地方の格差がなく、機会均等の確保は国の責務であり、国庫負担を従前の2分の1に戻し、子どもたちを取り巻く環境の変化から少人数学級の推進が必要である。また長崎県の少人数学級の取り組みの成果と国庫負担の復元が教育環境の充実につながるとの意見が述べられた。

少人数学級の先進地では、いじめ問題等に成果を挙げている。望ましい1学級の児童数として25人を求めたいが、現状の課題からすると26〜30人が望ましい。国の動向として、文部科学省では意見に対して積極的に取り組んでいるが、財務省との関係で実現に至っていない。

(質疑応答)

問 学級の児童数が減って効果はあるのか。
答 少人数学級になった地域では、40人学級から35人学級になって、子どもたちの欠席率は4・1%から2・9%に減少し、不登校も0・36%から0・24%に減少している。

少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元を求める意見書

義務教育は憲法の「教育の機会均等」と「義務教育無償の原則」に基づいて、子どもたち一人ひとりに国民として必要な基礎的資質を培い、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てる使命を負っています。豊かな教育の保障は国の社会基盤形成の根幹であり、義務教育の全国水準の維持向上や機会均等の確保は国の責務でもあります。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要があります。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人〜30人を挙げています。このように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかです。

社会状況等の変化により学校は、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっています。また、新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加しています。日本語指導などを必要とする子どもたちや障害のある子どもたちへの対応等も課題となっています。いじめ、不登校等生徒指導の課題も深刻化しています。こうしたことの解決にむけて、計画的な定数改善が必要です。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国（データのある31カ国）の中で日本は最下位となっています。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などにみられるように教育条件格差も生じています。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。子どもや若者の学びを切れめなく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。

よって、国におかれては、教育の機会均等と水準維持向上をはかるため、少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを含め、その趣旨を生かした教育予算の充実を図られるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月14日
長崎県長与町議会

一丸となって議会改革へ

議会は議会改革等調査特別委員会を設置して、議員政治倫理条例を制定し、議会基本条例の策定に取り組むなど、議会改革にまい進しています。

現在、策定作業中の長与町議会基本条例の概要と、めざす議会像についてお知らせします。

これからも議会改革に関する情報をお知らせ致します。

長与町議会基本条例の概要・めざす議会像

町民とともに歩む議会	議員が議論を深める議会	執行機関と切磋琢磨する議会
<ul style="list-style-type: none"> ①すべての会議の原則公開及びあらゆる広報手段を使つての議会情報の公開 ②議会報告会及び町民等との住民懇談会の開催 ③参考人及び公聴会制度の活用 ④議長・副議長の選出における所信表明の機会付与 ⑤議員政治倫理条例の制定 <p>公平性・透明性・信頼性の確保をめざし、積極的な議会情報の公開、議会報告会及び住民懇談会の開催など、町民側と議会が双方向の関係を強固にすることで、町政及び議会は町民のものであることを明確にすることが、町政発展と町民福祉の向上に寄与することになる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①議員による事前の論点整理活動の実践 ②事前の論点整理に基づいた議員間の自由討議の実践 ③自由討議の結果を踏まえた執行機関との政策論議の実践 ④町政の課題に対する政策討論会の開催及び議員研修の充実強化 <p>二代表制の一翼を担う議会の強化を図るためには、議員の意識改革も求められる。</p> <p>各議員の議案に対する事前の論点整理、これに基づく議員間の自由討議による議案審議が重要で、合意に至らなくても議案の問題点等を明確にし、改善する効果もある。また、議員としての議決責任と説明責任を果たすことにもなる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①議案審議等における説明資料の作成を求めることによる論点及び争点の明確化 ②委員会審査における自由討議の導入により、議員個人及び委員会としての論点整理の実現 ③委員会審査の充実で、議決機関及び監視機関としての機能発揮 ④執行機関側への一定の反問権付与で、建設的な政策論議の実現 <p>議会の機能強化のために、議案などに係る説明資料の作成を求めるとともに、反問権及び議員間の自由討議の採用で、執行機関との緊張関係を保持し、存在感を発揮することにより、議会としての議決責任と説明責任を果たすことになる。</p>

25年6月定例会の議案及び賛否

議案	審議結果	饗庭敦子	安部都	内村博法	分部和弘	安藤克彦	金子恵	川井哲雄	森謙二	西岡克之	岩永政則	喜々津英世	佐藤昇	山口憲一郎	堤理志	西田敏	河野龍二	吉岡清彦	竹中悟
長与町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道池堂西時津線道路築造工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
土地の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道路線の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度長与町一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長、副町長及び教育長の給与の臨時特例に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	▼	○	○
長与町職員の給与の臨時特例に関する条例	可決	▼	▼	▼	▼	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	▼	▼	○	○	○
少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元に係る請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

[○賛成 ▼反対 -欠席]

傍聴席から

“協働のまちづくり”については町でも充分努力してくれている様に感じました。もちろん、もっともっと長与町の住民や行政がつながり、仲良く町を盛り上げていく事が大切とは思いますが、しかし、みなさん色々な考え方、事情を抱えて生活している中、みんな協力というのはむずかしいと思います。それよりも、できる人ができるだけ気軽に協力という態度が良いのでは!?自治会についても、仕事をしていて色々な事に参加できず申し訳ない。入ったものの、話もせず全く楽しくなかったという声もあります。メリットがないとなかなか加入率を伸ばすのはむずかしいと思う。

(30代・女性)

初めて傍聴しました。いろんな意見がでていた。小さい子どもからお年寄りの件など、いろいろと町内の問題がわかりました。子ども達の給食アレルギー等もよくわかりました。学童に関しては、早めの解決を望みます。

(40代・女性)

初めて傍聴しましたが、町民の声、予算、皆さんの意見等、色々な事を考え、1つのプロジェクトが動くのだなと実感しました。大変な事だと思えます。どなたかの議員さんが言われていた、「町民が安心してこの町に住んで幸せと思える町づくり」は本当にそうだと思います。他県から越えて来た者としては、長与町は田舎と街がバランス良くあり、とても住みやすい所です。良い所は残り発展もする、そういう話し合いがもっとされたら良いと思います。

(30代・女性)



皆様の感想は、抜粋・要約させていただきました。たくさんのご意見ありがとうございました。

次の定例会は9月上旬の予定です

傍聴をお待ちしています

6月議会の傍聴者は

延べ **75人** でした

議長交際費 平成25年4月1日から6月21日までの総額と件数

寸志・慶祝など…………… 110,000円 (20件)

弔慰…………… 28,350円 (2件)
(生花スタンド・香典など)

支出合計 138,350円 (22件)

町民と議会の直接対話

議会住民懇談会実施要領を制定

町民等の要請に基づき「まちづくりに関すること」「長与町政に関すること」「長与町議会に関すること」の意見交換の場として住民懇談会を実施できるよう要領を制定しました。

■詳細は長与町議会事務局へお問い合わせください。
TEL 883-1111 FAX 887-2144

編集後記

「いつやるか? 今でしょ!」のフレーズが流行語になっています。議会でも「今でしょ!」と言うことで開かれた議会を目標として、一歩一歩前進しているところです。

広報調査特別委員会は新しいメンバーで編集することになりました。町民の皆さまに発刊を楽しみにして頂けるような「議会だより」を作ります。皆さまのご意見ご感想をお待ちしております。

(饗庭敦子)

長与町議会 facebook いいね! をよろしくお願ひします

facebook

<http://www.facebook.com/nagayochogikai>

QRコード



この「ながよ町議会だより」は、環境に配慮し再生紙と揮発性有機化合物を一切含まないNON-VOCベジタブルインキで印刷されています。